協議資料５－１

地域公共交通確保維持事業について（令和８年度事業分）

地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統国庫補助事業）では、地域の実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通及び乗用タクシー活用による運行が支援されます。

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱により、補助要件の一つとして、毎年度、地域公共交通会議において「地域公共交通計画（別紙）」の内容を協議のうえ提出することが求められておりますことから、ご協議いただくものです。

１　対象事業

（１）地域内フィーダー系統確保維持事業

市内公共交通の軸となる民間路線（基幹路線）と支線となる自主運行バスなどを活用して、公共交通の空白地の移動手段を構築する。

（２）主な交付要件

ア　**地域公共交通計画（本体、別紙）に補助系統の位置付け、確保維持改善事業の必要性、定量的な目標・効果及び評価手法、等の記載があること**

イ　地域間幹線バス（秋葉中遠線・秋葉線）の系統（補助対象）を補完していること

ウ　交通不便地域（交通空白地）を運行するもの

エ　新たに運行を開始または、従前から公的支援を受けているもの

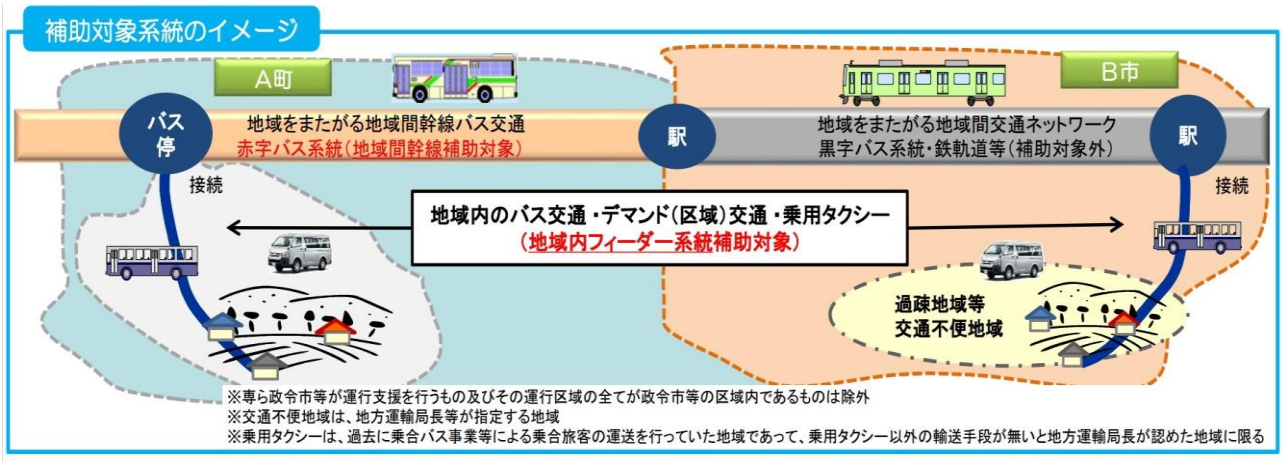

２　補助申請対象期間

令和８年度（令和７年10月～令和８年９月）

３　対象となる運行系統名

①	袋井駅・中東遠総合医療センター線	秋葉バスサービス(株)
②	宇刈地区デマンドタクシー	遠鉄タクシー(株)
③	浅羽南地区デマンドタクシー	
④	浅羽西地区デマンドタクシー	
⑤	袋井東地区タクシー（地域タクシー）	袋井交通(株)、袋井タクシー(株)

４　二次評価

本事業は、自己評価に加えて地方運輸局等による二次評価を実施しております。
令和６年度運行に対する二次評価結果は、４ページのとおりです。

５　事業の目標

（１）袋井駅・中東遠総合医療センター線

目標（１日当たりの利用人数　人/日）

系統名		令和５年度 (R4.10～R5.9) 実績Ａ	令和６年度 (R5.10～R6.9) 実績Ｂ	令和７年度 (R6.10～R7.9) 目標値Ｃ	令和7年度前期 (R6.10～R7.3) 実績Ｃ´	令和８年度 (R7.10～R8.9) 目標値Ｄ
①	袋井駅・中東遠総合医療センター線	55.8	67.7	65.5	67.0	62.3

※　R3.4月から袋井高校の通学利用が可能となるよう一部路線・時刻を変更したことなどから、令和４年度以降、利用者数は増加している。（参考：コロナ前の令和元年度（47.5人/日））

一方、令和７年４月から運行便数を減便（12往復→８往復）しており、令和７年４月の日平均利用者数（57.6人/日）（Ｅ）は、令和７年度前期実績（Ｃ´）と比べて14.0%減少している。減便前の最新の実績である令和７年度前期実績（Ｃ´）に近づけることを目指し、令和７年４月実績との平均値を目標値とする。

目標値Ｄ＝（Ｅ＋Ｃ´）／２

（２）デマンドタクシー（宇刈地区、浅羽南地区、浅羽西地区）

目標（１日当たりの利用人数　人/日）

地区名		令和５年度 (R4.10～R5.9) 実績Ａ	令和６年度 (R5.10～R6.9) 実績Ｂ	令和７年度 (R6.10～R7.9) 目標値Ｃ	令和7年度前期 (R6.10～R7.3) 実績Ｃ´	令和８年度 (R7.10～R8.9) 目標値Ｄ
②	宇刈地区	2.6	2.8	2.8	2.4	2.8
③	浅羽南地区	3.3	4.0	3.8	4.0	4.0
④	浅羽西地区	2.1	2.5	2.3	2.3	2.5

※　令和７年度前期実績（Ｃ´）は、宇刈地区以外は令和７年度目標値（Ｃ）に達しているが、いずれの地区も令和６年度実績（Ｂ）を超えていない。このことから、令和８年度目標値（Ｄ）は令和６年度実績（Ｂ）を目指すこととする。

宇刈地区・浅羽南地区・浅羽西地区　　目標値Ｄ＝Ｂ

（３）袋井東地区タクシー（地域タクシー）

目標（１日当たりの運行回数　回/日）

系統名		令和５年度 (R5.4～R6.3) 実績Ａ	令和６年度 (R6.4～R6.9) 実績Ｂ	令和７年度 (R6.10～R7.9) 目標値Ｃ	令和7年度前期 (R6.10～R7.3) 実績Ｃ´	令和８年度 (R7.10～R8.9) 目標値Ｄ
⑤	袋井東地区タクシー	7.5	7.3	7.5	7.2	7.5

※　令和５年度実績は、試験運行期間の実績。

※　最新の実績となる令和７年度前期実績（Ｃ´）は、まだ令和７年度目標値（Ｃ）に達していないが、令和６年度実績（Ｂ）は令和７年度前期実績（Ｃ´）よりも高く、期間的にも今後上昇する余地があると考えられる。このことから、令和８年度目標値（Ｄ）は令和７年度目標値（Ｃ）を引き継ぐこととする。

目標値Ｄ＝Ｃ

６　事業の効果

（１）袋井駅・中東遠総合医療センター線

路線の設置により、運転免許を持たない高齢者等の交通弱者の中東遠総合医療センターへの交通確保に寄与します。

また、本市の基幹路線として秋葉バスサービス(株)が運行する秋葉線・秋葉中遠線やＪＲ東海道本線の袋井駅及び愛野駅との結節があることから、本市と中東遠総合医療センター間を結ぶ主要な路線となるとともに、路線沿線にある袋井高校の学生の利用も見込まれます。

（２）デマンドタクシー（宇刈地区、浅羽南地区、浅羽西地区）

デマンドタクシーの導入により、交通結節点（バス停）を結び、地域間幹線系統への交通手段確保に寄与します。

また、自宅から目的地までを結ぶ運行形態であることから、高齢者等の交通弱者の利用が見込まれます。

（３）袋井東地区タクシー（地域タクシー）

袋井東地区タクシーの導入により、交通結節点（バス停）を結び、地域間幹線系統への交通手段確保に寄与します。

また、自宅から目的地までを結ぶ運行形態であることから、高齢者等の交通弱者の利用が見込まれます。

中運交企第１６３号
令和７年３月27日

袋井市地域公共交通会議
会長　鈴木　省吾　　殿

中部運輸局長
（公印省略）

令和5・6年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について（通知）

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般報告された標記事業にかかる一次評価について、これを基に二次評価を行ったため、別紙のとおり通知します。

なお、二次評価結果は協議会等において共有するとともに、次年度以降の計画等に反映いただくようお願いします。

【問合せ先】
中部運輸局交通政策部　交通企画課
TEL:052-952-8006

（別紙）中部運輸局二次評価結果 令和7年3月27日付け中運交企第163号通知

自治体・協議会名	袋井市地域公共交通会議
評価対象事業	地域内フィーダー系統

二次評価結果

評価できる取組

・「袋井東地区タクシー（タクシー低廉化事業）」について、地域の課題である、高齢者が安心して移動できる交通手段の確保や、比較的タクシー利用の少ない時間帯を活用し運行することで利便性についても配慮しながら、地域特性に応じた公共交通を本格導入されたことを評価します。
・デマンドタクシーについて、登録申請に電子申請受付を導入することで、利用者の利便性の向上に取り組んでいることを確認しました。

期待する取組

・秋葉線（袋井駅～森町～浜松市天竜区春野）について、運行が再開されたことから、今後は、路線の確保維持および利用促進のため、事業者および関係市町と連携して取組を実施されるよう期待します。
・袋井東地区タクシー及びデマンドタクシーについて、今後は登録申請だけでなく予約にも電子申請を導入するなど、さらなる利便性の向上・利用促進に向け検討されることを期待します。
・袋井市地域公共交通計画（令和3年度～令和7年度）は最終年度を迎えるため、計画に位置付けられている事業を着実に遂行するとともに、次期計画の策定について計画的に進められることを期待します。

様式第１－１（日本産業規格Ａ列４番）

協議資料５－２

令 和 ７ 年 ６ 月　 日

国土交通大臣　殿

氏名又は名称　袋井市地域公共交通会議
住　　所　袋井市新屋一丁目１番地の１
代 表 者 氏 名　会長

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

別　紙

令和７年６月　　日

（名称）袋井市地域公共交通会議

１．地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

袋井市においては、市域を南北に縦断する幹線交通である秋葉バスの「秋葉線・秋葉中遠線」を軸に、市域内に各公共交通網を形成しています。地域公共交通確保維持事業（フィーダー系統）に係る路線は、次のとおりです。

（１）自主運行バス（袋井駅・中東遠総合医療センター線）

平成25年５月、掛川市に立地する中東遠総合医療センターの開院に伴い、運転免許を持たない高齢者等の交通弱者が中東遠総合医療センターへ通院できるよう、地域内フィーダー系統として整備しました。

地域内フィーダー系統は、袋井市（袋井駅、愛野駅、バス停等）から中東遠総合医療センターへ向かう路線であり、交通弱者の移動手段を確保するため、路線維持に努めていきます。

令和３年４月からは一部経路を変更し、高校生の利用促進と運行効率化を図っています。

（２）デマンドタクシー（宇刈地区、浅羽南地区、浅羽西地区）

袋井市の宇刈地区、浅羽南地区において、平成28年10月から平成29年９月までの試行運行を経て、地域や利用者の意見を反映して、平成29年10月から本運行を開始し、令和３年４月からは、自主運行バスの運行経路見直しに伴い、浅羽西地区の一部においても運行を開始しました。

デマンドタクシーは、車両が利用者の自宅まで迎えに来てくれることが最大の特徴であり、高齢者や身体障害者などの交通弱者の利用があることから、今後も引き続き、交通結節点（バス停）への移動手段確保に努めていきます。

（３）袋井東地区タクシー

袋井市の袋井東地区において、令和５年度からの実証運行を経て、令和６年４月から本格運行を開始しました。

地域で運営する組織が主体となり、地域、交通事業者及び市の連携と協働により、日中の時間帯の一般乗用タクシーを活用して、市域外縁部における日中の高齢者等の移動手段を確保するもので、高齢者など交通弱者の買物や通院などの移動を担うとともに、交通事業者の日中の需要確保に寄与するものです。

令和３年３月に策定した「袋井市地域公共交通計画」に基づく事業を推進し、市内公共交通の確保に努めているところですが、いずれの路線も本市や運行事業者の運営努力だけでは維持が難しいため、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持することで、市民の生活交通手段を存続させていくことが必要であります。

別　紙

２．地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（１）事業の目標

ア　自主運行バス（袋井駅・中東遠総合医療センター線）
　１日あたりの利用者数を62.3人とします。（前回R7目標値65.5人/日）

イ　デマンドタクシー（宇刈地区）
　１日あたりの利用者数を2.8人とします。（前回R7目標値2.8人/日）

ウ　デマンドタクシー（浅羽南地区）
　１日あたりの利用者数を4.0人とします。（前回R7目標値3.8人/日）

エ　デマンドタクシー（浅羽西地区）
　１日あたりの利用者数を2.5人とします。（前回R7目標値2.3人/日）

オ　袋井東地区タクシー
　１日あたりの運行回数を 7.5 回とします。（前回 R7 目標値 7.5 回/日）

（２）事業の効果

ア　自主運行バス（袋井駅・中東遠総合医療センター線）
　この路線の設置により、運転免許を持たない高齢者等、交通弱者の、都市拠点（袋井駅）等から中東遠総合医療センターへの交通手段確保に寄与するとともに、路線沿線にある高校への通学のための交通手段確保に寄与します。

イ　デマンドタクシー（宇刈地区、浅羽南地区、浅羽西地区）
　このタクシーの設置により、交通結節点（バス停）を結び、地域間幹線系統への交通手段確保に寄与します。

ウ　袋井東地区タクシー
　このタクシーの設置により、交通結節点（バス停）を結び、地域間幹線系統への交通手段確保に寄与します。

３．２．の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- 自主運行バス及びデマンドタクシーの時刻表（路線図）を市ホームページに掲載するとともに沿線施設（公共施設、医療機関、商業施設など）に配架し周知します。＜袋井市＞
- 自主運行バス及びデマンドタクシーの利用状況や利用方法等の情報を市内各地区で説明します。＜袋井市＞
- 学生の通学や他の公共交通機関との接続、利用者の声を考慮し、ダイヤの改正や路線の変更等を検討します。＜袋井市、運行事業者＞

別　紙

４．地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

別添 表１及び時刻表等により記載しています。

５．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

（１）自主運行バス（袋井駅・中東遠総合医療センター線）

運行事業者の運行経費に対し、運行収入および国庫補助金を差し引いた欠損額分を市が負担する。

（２）デマンドタクシー（宇刈地区、浅羽南地区、浅羽西地区）

運行事業者の運行経費に対し、運行収入および国庫補助金を差し引いた額を市が負担する。

（３）袋井東地区タクシー

運行事業者の乗用タクシー運賃及び運賃低廉化に要する経費に対し、利用者負担額（１乗車500円）および国庫補助金を差し引いた額を市が負担する。

また、地域で運営する組織の運営経費約102,000円(見込)を市が負担する。

６．２．の目標・効果の評価手法及び測定方法

・　利用者数及び運行回数について、数値指標によるモニタリング・評価を実施
・　乗降調査、またはＯＤ調査
・　利用者アンケート、または聞き取り調査
・　運行地域へのヒアリング（自治会連合会等）

７．別表１の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日１日当たりの運行回数が３回以上で足りると認めた系統の概要
【地域間幹線系統のみ】

※　該当なし

８．別表１の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
【地域間幹線系統のみ】

※　該当なし

９．生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
【地域間幹線系統のみ】

※　該当なし

別　紙

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 **【地域内フィーダー系統のみ】**
別添　表５により記載しています。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
※　該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
（１）事業の目標
※　該当なし
（２）事業の効果
※　該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
※　該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） **【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
※　該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
※　該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
（１）事業の目標
※　該当なし
（２）事業の効果
※　該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額**【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
※　該当なし

別　紙

18. 協議会の開催状況と主な議論

・　令和４年６月２日の協議会において、地域内フィーダー系統確保維持計画の内容を承認しました。
・　令和４年12月21日の協議会において、地域内フィーダー系統確保維持計画（変更）の内容を承認しました。
・　令和５年５月31日の協議会において、地域内フィーダー系統確保維持計画の内容を承認しました。
・　令和６年５月31日の協議会において、地域公共交通計画（本体及び別紙）の内容を承認しました。（令和６年度事業分変更に伴う連動化対応）
・　令和６年５月31日の協議会において、地域公共交通計画（別紙）（令和７年度事業分）の内容を承認しました。
・　令和７年５月30日の協議会において、地域公共交通計画（別紙）（令和８年度事業分）の内容を承認しました。【予定】

19. 利用者等の意見の反映状況

・　令和３年３月に袋井市地域公共交通計画を策定し、課題抽出を行うとともに方針の明確化を図りました。
　また、令和３年４月から、袋井駅・中東遠総合医療センター線の運行経路を変更し、高校生の利用促進と運行の効率化を図るとともに、デマンドタクシーの山梨・中東遠総合医療センター線及び浅羽・中東遠総合医療センター線の停留所を一部変更しました。
・　令和５年４月から、利用が限られていたデマンドタクシーの山梨・中東遠総合医療センター線及び浅羽・中東遠総合医療センター線を廃止するとともに、袋井駅・中東遠総合医療センター線への乗り継ぎが可能となるよう、デマンドタクシーの宇刈地区・浅羽南地区・浅羽西地区について、目的地に袋井駅を追加しました。
　また、袋井駅・中東遠総合医療センター線に、地域要望をもとに停留所を追加しました。
・　令和６年３月から、デマンドタクシーの利用者登録申請に係る手続きの利便性向上のため、電子申請による受付を開始しました。
・　令和７年３月から、袋井駅・中東遠総合医療センター線にキャッシュレス決済（コード決済）を導入しました。

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）袋井市新屋一丁目１番地の１
（所　属）袋井市　総務部　協働まちづくり課　交通政策係
（氏　名）井上　裕子
（電　話）０５３８－４４－３１２５
（e-mail）shimin-kyodo@city.fukuroi.shizuoka.jp

注意：　本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。
実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。
各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記２．・３．については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るように

別　紙

して下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7及び別表9）			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで該当する要件	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
袋井市	秋葉バスサービス株式会社	(1) 袋井駅・中東遠総合医療センター線（申請番号1）	袋井駅前	愛野駅前	中東遠総合医療センター	往 9.7km 復 9.7km	241日	1,928回		路線定期運行	①	袋井駅停留所で地域間幹線系統「秋葉中遠線」、「秋葉線」と接続	③
	遠鉄タクシー株式会社	(2) 宇刈地区デマンドタクシー（申請番号2）		宇刈地区		往 km 復 km	241日	562回		区域運行	①	山梨郵便局停留所で地域間幹線系統「秋葉中遠線」、「秋葉線」と接続	③
	遠鉄タクシー株式会社	(3) 浅羽南地区デマンドタクシー（申請番号3）		浅羽地区		往 km 復 km	241日	803回		区域運行	①	浅羽支所停留所で地域間幹線系統「秋葉中遠線」と接続	③
	遠鉄タクシー株式会社	(4) 浅羽西地区デマンドタクシー（申請番号4）		浅羽地区		往 km 復 km	241日	502回		区域運行	①	浅羽支所停留所で地域間幹線系統「秋葉中遠線」と接続	③
	袋井交通株式会社、袋井タクシー株式会社	(5) 袋井東地区タクシー（申請番号5）		袋井東地区		往 km 復 km	241日	1,807回		乗用タクシー	①	袋井駅停留所及び聖隷袋井市民病院停留所で地域間幹線系統「秋葉中遠線」、「秋葉線」と接続	③

（注）

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	袋井市

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	68,898
交通不便地域等	5,596

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
5,596	袋井東地区	局長指定（乗用）

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
袋井市地域公共交通計画	令和3年3月 （令和6年6月改定）	

（1）記載要領

1．人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。

2．「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。

3．「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2．（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。

4．「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。

5．「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。

（2）添付書類

1．「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

中東遠総合医療センター線　運行系統図

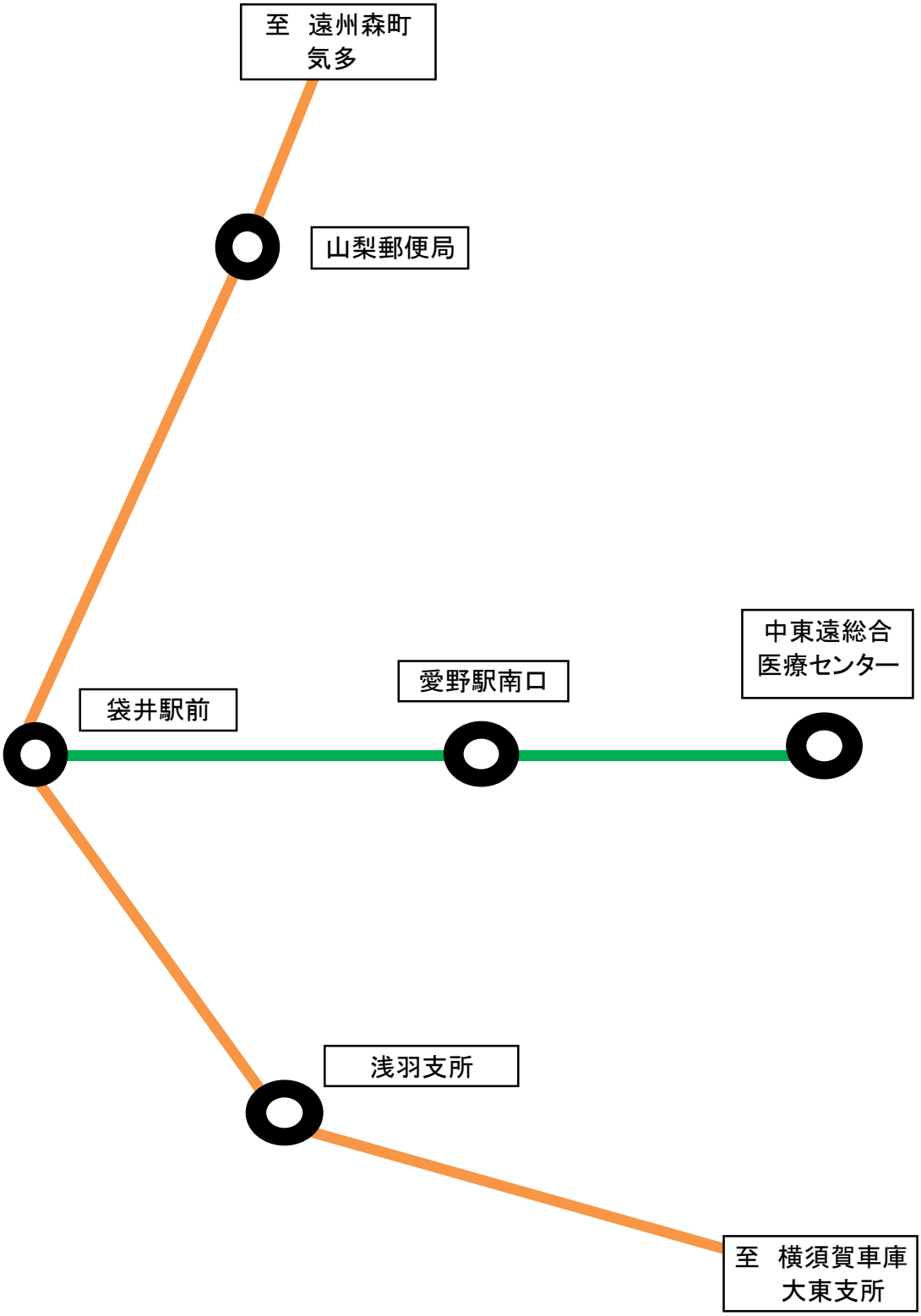

系統	起点	経由地	終点	表示色
袋井駅・中東遠総合医療センター線	袋井駅前	愛野駅南口	中東遠総合医療センター	
【参考】地域間幹線系統（秋葉線・秋葉中遠線）				

デマンドタクシー　導入図

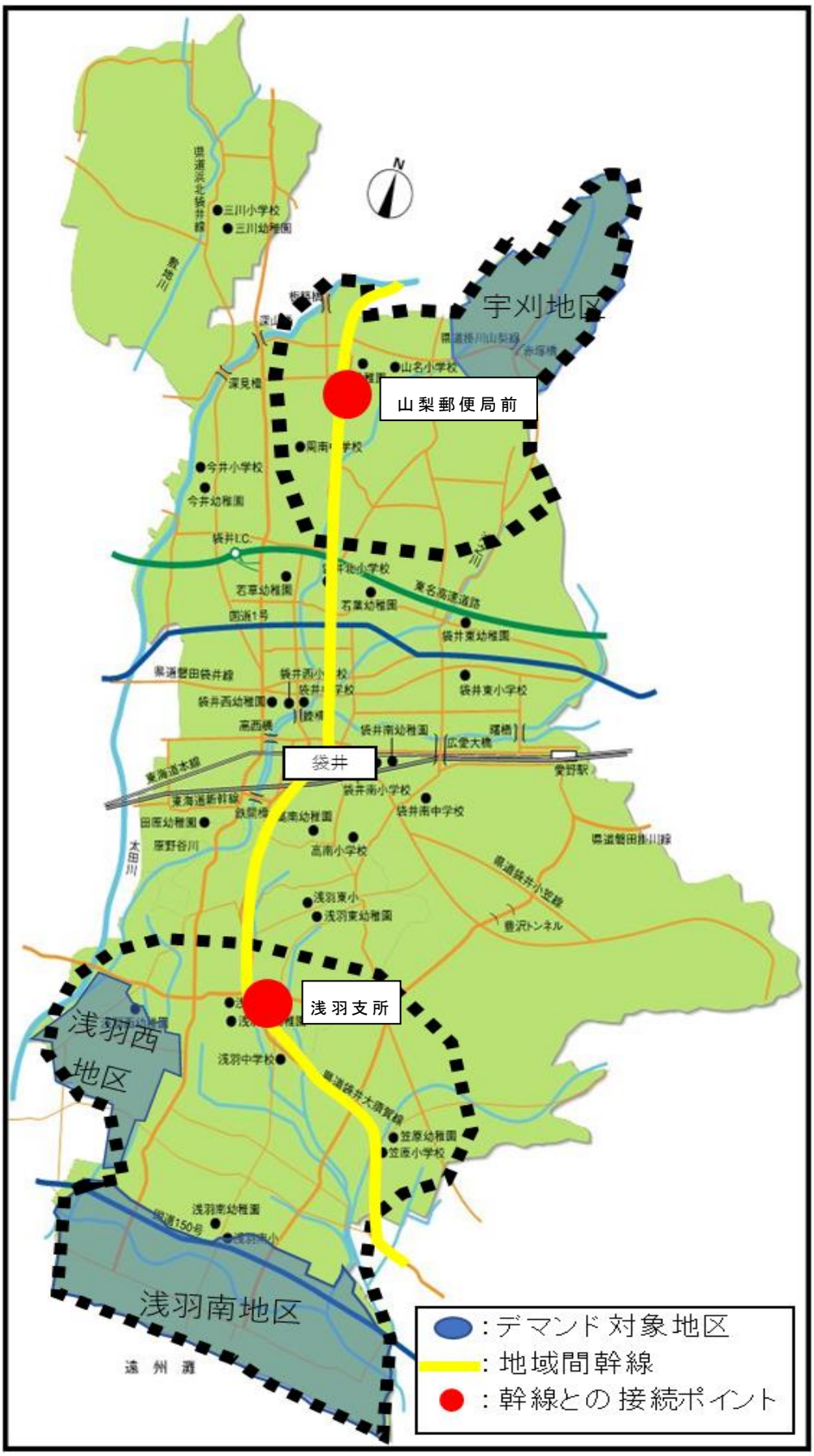

袋井東地区タクシー対象地域

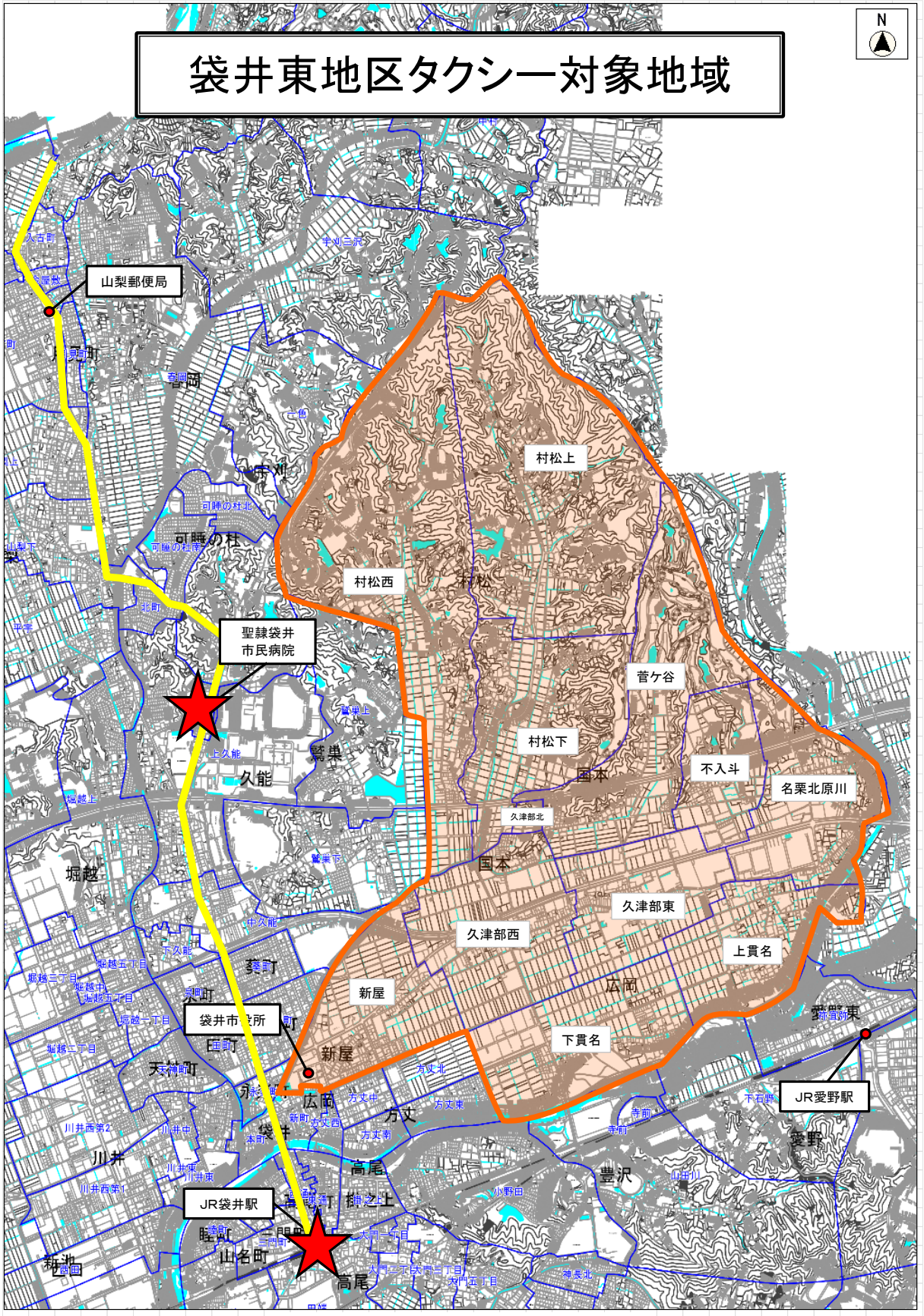

：地域間幹線

：幹線との接続ポイント

中東遠総合医療センター線　時刻表

袋井駅・中東遠総合医療センター線

往路

	袋井駅前（北口）	方丈南	方丈東	下貫名	袋井高校入口	下石野	愛野駅南口	平野公会堂前	中東遠総合医療ｾﾝﾀｰ
１便	7:15	7:18	7:19	7:20	7:22	7:23	7:28	7:30	7:40
２便	7:55	7:58	7:59	8:00	8:02	8:03	8:08	8:10	8:20
３便	9:15	9:18	9:19	9:20	9:22	9:23	9:28	9:30	9:40
４便	11:00	11:03	11:04	11:05	11:07	11:08	11:13	11:15	11:25
５便	12:30	12:33	12:34	12:35	12:37	12:38	12:43	12:45	12:55
６便	14:15	14:18	14:19	14:20	14:22	14:23	14:28	14:30	14:40
７便	15:30	15:33	15:34	15:35	15:37	15:38	15:43	15:45	15:55
８便	16:45	16:48	16:49	16:50	16:52	16:53	16:58	17:00	17:10

↑　地域間幹線系統との接続

復路

	中東遠総合医療ｾﾝﾀｰ	平野公会堂前	愛野駅南口	下石野	袋井高校入口	下貫名	方丈東	方丈南	袋井駅前（北口）
１便	7:45	7:49	7:56	7:58	8:00	8:01	8:02	8:03	8:10
２便	8:30	8:34	8:41	8:43	8:45	8:46	8:47	8:48	8:55
３便	10:00	10:04	10:11	10:13	10:15	10:16	10:17	10:18	10:25
４便	11:30	11:34	11:41	11:43	11:45	11:46	11:47	11:48	11:55
５便	13:00	13:04	13:11	13:13	13:15	13:16	13:17	13:18	13:25
６便	14:45	14:49	14:56	14:58	15:00	15:01	15:02	15:03	15:10
７便	16:00	16:04	16:11	16:13	16:15	16:16	16:17	16:18	16:25
８便	17:15	17:19	17:26	17:28	17:30	17:31	17:32	17:33	17:40

地域間幹線系統との接続　↑

運行日は、土曜・日曜・祝日・年末年始（12 月 29 日から１月３日）を除く平日

予約型乗合（デマンド）タクシー　時刻表

予約型乗合（デマンド）タクシー　宇刈地区

1便	2便	3便	4便	5便
7:10	8:10	9:30	10:20	11:15
6便	7便	8便	9便	10便
12:15	13:15	14:00	15:45	16:40

予約型乗合（デマンド）タクシー　浅羽南地区

1便	2便	3便	4便	5便
7:00	8:00	9:00	10:00	11:45
6便	7便	8便	9便	10便
12:45	13:30	14:30	15:45	17:15

予約型乗合（デマンド）タクシー　浅羽西地区

1便	2便	3便	4便	5便
6:45	8:10	9:10	10:00	11:00
6便	7便	8便	9便	10便
12:15	13:00	14:30	15:30	17:00

運行日は、土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日から１月３日）を除く平日

中東遠総合医療センター線と地域間幹線路線との接続

袋井駅・中東遠総合医療センター線

袋井駅・中東遠総合医療センター		秋葉線・秋葉中遠線（地域間幹線）		備考
停留所名	袋井駅前	袋井駅前、袋井駅南口		
１便往路	7:15	←	7:09	袋井駅北方面から
		←	7:07	袋井駅南方面から
１便復路	8:10	→	8:35	袋井駅北方面へ
		→	8:35	袋井駅南方面へ
２便往路	7:55	←	7:39	袋井駅北方面から
		←	7:47	袋井駅南方面から
２便復路	8:55	→	9:15	袋井駅北方面へ
		→	9:03	袋井駅南方面へ
３便往路	9:15	←	9:02	袋井駅北方面から
		←	9:07	袋井駅南方面から
３便復路	10:25	→	10:33	袋井駅北方面へ
		→	10:53	袋井駅南方面へ
４便往路	11:00	←	10:47	袋井駅北方面から
		←	10:47	袋井駅南方面から
４便復路	11:55	→	12:03	袋井駅北方面へ
		→	12:03	袋井駅南方面へ
５便往路	12:30	←	12:07	袋井駅北方面から
		←	12:03	袋井駅南方面から
５便復路	13:25	→	13:33	袋井駅北方面へ
		→	13:43	袋井駅南方面へ
６便往路	14:15	←	14:07	袋井駅北方面から
		←	13:37	袋井駅南方面から
６便復路	15:10	→	15:33	袋井駅北方面へ
		→	15:30	袋井駅南方面へ
７便往路	15:30	←	15:19	袋井駅北方面から
		←	15:17	袋井駅南方面から
７便復路	16:25	→	16:33	袋井駅北方面へ
		→	16:30	袋井駅南方面へ
８便往路	16:45	←	16:16	袋井駅北方面から
		←	16:17	袋井駅南方面から
８便復路	17:40	→	18:00	袋井駅北方面へ
		→	17:45	袋井駅南方面へ

予約型乗合（デマンド）タクシーと地域間幹線路線との接続

宇刈地区

宇刈地区		秋葉線・秋葉中遠線（地域間幹線）		備考
便数	運行時刻	山梨郵便局前		
１便	7:10	←	7:10	袋井駅方面から
		→	7:24	森町方面へ
		←	7:03	森町方面から
		→	7:18	袋井駅方面へ
２便	8:10	←	8:05	袋井駅方面から
		→	8:18	森町方面へ
		←	7:58	森町方面から
		→	8:13	袋井駅方面へ
３便	9:30	←	9:21	袋井駅方面から
		→	9:41	森町方面へ
		←	9:08	森町方面から
		→	9:31	袋井駅方面へ
４便	10:20	←	10:11	袋井駅方面から
		→	11:11	森町方面へ
		←	10:03	森町方面から
		→	10:53	袋井駅方面へ
５便	11:15	←	11:11	袋井駅方面から
		→	11:31	森町方面へ
		←	10:53	森町方面から
		→	11:23	袋井駅方面へ
６便	12:15	←	11:48	袋井駅方面から
		→	13:01	森町方面へ
		←	11:23	森町方面から
		→	12:21	袋井駅方面へ
７便	13:15	←	13:01	袋井駅方面から
		→	13:31	森町方面へ
		←	13:13	森町方面から
		→	14:13	袋井駅方面へ
８便	14:00	←	13:31	袋井駅方面から
		→	14:01	森町方面へ
		←	13:13	森町方面から
		→	14:13	袋井駅方面へ
９便	15:45	←	15:21	袋井駅方面から
		→	15:48	森町方面へ
		←	14:58	森町方面から
		→	15:55	袋井駅方面へ
10便	16:40	←	16:03	袋井駅方面から
		→	16:48	森町方面へ
		←	16:26	森町方面から
		→	16:51	袋井駅方面へ

浅羽南地区

浅羽南地区		秋葉線・秋葉中遠線（地域間幹線）		備考
便数	運行時刻	浅羽支所入口		
１便	7:00	←	6:54	袋井駅方面から
		→	7:16	横須賀方面へ
		←	6:54	横須賀方面から
		→	7:04	袋井駅方面へ
２便	8:00	←	7:32	袋井駅方面から
		→	8:45	横須賀方面へ
		←	7:34	横須賀方面から
		→	8:06	袋井駅方面へ
３便	9:00	←	8:45	袋井駅方面から
		→	9:25	横須賀方面へ
		←	8:54	横須賀方面から
		→	9:34	袋井駅方面へ
４便	10:00	←	9:50	袋井駅方面から
		→	10:13	横須賀方面へ
		←	9:34	横須賀方面から
		→	10:04	袋井駅方面へ
５便	11:45	←	11:43	袋井駅方面から
		→	12:13	横須賀方面へ
		←	11:34	横須賀方面から
		→	12:04	袋井駅方面へ
６便	12:45	←	12:43	袋井駅方面から
		→	13:13	横須賀方面へ
		←	12:34	横須賀方面から
		→	13:24	袋井駅方面へ
７便	13:30	←	13:13	袋井駅方面から
		→	13:43	横須賀方面へ
		←	13:24	横須賀方面から
		→	14:04	袋井駅方面へ
８便	14:30	←	14:13	袋井駅方面から
		→	14:43	横須賀方面へ
		←	14:04	横須賀方面から
		→	14:34	袋井駅方面へ
９便	15:45	←	15:43	袋井駅方面から
		→	16:13	横須賀方面へ
		←	15:34	横須賀方面から
		→	16:04	袋井駅方面へ
10便	17:15	←	17:10	袋井駅方面から
		→	17:30	横須賀方面へ
		←	16:59	横須賀方面から
		→	17:19	袋井駅方面へ

浅羽西地区

浅羽西地区		秋葉線・秋葉中遠線（地域間幹線）		備考
便数	運行時刻	浅羽支所入口		
１便	6:45	←	－	袋井駅方面から
		→	6:54	横須賀方面へ
		←	6:42	横須賀方面から
		→	6:54	袋井駅方面へ
２便	8:10	←	8:00	袋井駅方面から
		→	8:45	横須賀方面へ
		←	8:06	横須賀方面から
		→	8:24	袋井駅方面へ
３便	9:10	←	9:00	袋井駅方面から
		→	9:25	横須賀方面へ
		←	8:54	横須賀方面から
		→	9:34	袋井駅方面へ
４便	10:00	←	9:50	袋井駅方面から
		→	10:13	横須賀方面へ
		←	9:34	横須賀方面から
		→	10:04	袋井駅方面へ
５便	11:00	←	10:43	袋井駅方面から
		→	11:13	横須賀方面へ
		←	10:34	横須賀方面から
		→	11:04	袋井駅方面へ
６便	12:15	←	12:13	袋井駅方面から
		→	12:43	横須賀方面へ
		←	12:04	横須賀方面から
		→	12:34	袋井駅方面へ
７便	13:00	←	12:43	袋井駅方面から
		→	13:13	横須賀方面へ
		←	12:34	横須賀方面から
		→	13:24	袋井駅方面へ
８便	14:30	←	14:13	袋井駅方面から
		→	14:43	横須賀方面へ
		←	14:04	横須賀方面から
		→	14:34	袋井駅方面へ
９便	15:30	←	15:13	袋井駅方面から
		→	15:43	横須賀方面へ
		←	15:04	横須賀方面から
		→	15:34	袋井駅方面へ
10便	17:00	←	16:43	袋井駅方面から
		→	17:10	横須賀方面へ
		←	16:59	横須賀方面から
		→	17:19	袋井駅方面へ

路線定期運行の計画運行回数の算定方法

袋井駅・中東遠総合医療センター線

計画運行日数（平日のみ（土日祝年末年始除く日数））		運行回数/日（往復）		
241	×	8	＝	1,928

デマンドタクシーの計画運行回数の算定方法

宇刈

1日当たりの利用者数(R6実績値)		計画運行日数		乗合率(固定値)		
2.8	×	241	÷	1.2	＝	562

浅羽南

1日当たりの利用者数(R6実績値)		計画運行日数		乗合率(固定値)		
4.0	×	241	÷	1.2	＝	803

浅羽西

1日当たりの利用者数(R6実績値)		計画運行日数		乗合率(固定値)		
2.5	×	241	÷	1.2	＝	502

袋井東地区タクシーの計画運行回数の算定方法

1日当たりの運行回数(R6実績値※)		計画運行日数		
7.5	×	241	＝	1,807

※R6年4月～R7年3月の運行実績（半年間）

人口集中地区とそれ以外の地区の地図

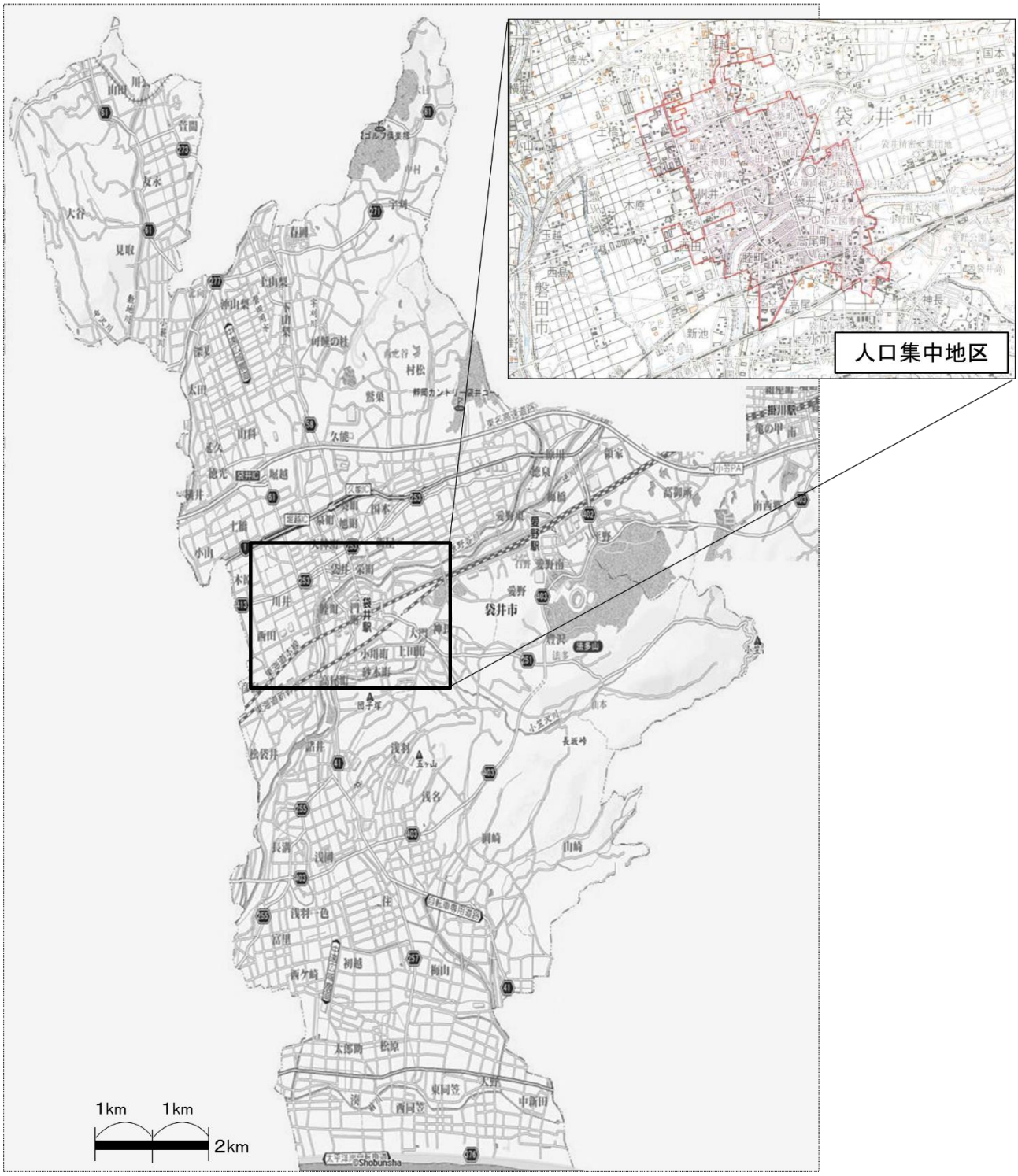

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第１７条第１項に規定する事項の記載箇所（頁）

１．地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割
→交通計画 13～14 ページ

２．上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
→交通計画 15 ページ

３．地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
→交通計画 29 ページ

４．地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法
→交通計画 30～40 ページ

※　「袋井市地域公共交通計画」の掲載場所ＵＲＬ
https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/soshiki/2/2/bus/1605076422206.html